

八尾市男女共同参画センター



すみれだより



あらゆる暴力を許さない社会にしよう！



11月25日は「女性に対する暴力撤廃の国際デー」。

女性に対するあらゆる形態の暴力の撤廃に取り組むため、1999年に国連によって採択されました。日本では、11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間として、様々な取り組みを行っています。

今年度のテーマは「性暴力を、なくそう」。性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害であり、決して許されないことですが、配偶者等からの暴力、ストーカー行為、職場等におけるハラスメントとともに、深刻な社会問題となっています。また、新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛や休業が行われる中、生活への不安やストレスから家庭内の暴力の増加や深刻化が懸念され、配偶者等からの暴力に関する相談が増えています。

今、被害者の方が声を上げ、性暴力の根絶を訴えるフラワーデモの全国的な広がりや、世界的にセクハラ・性被害の経験を告発する「#MeToo」運動が話題を呼ぶなど、性犯罪・性暴力の根絶を求める声が高まっています。女性に対する暴力の背景には、人権の軽視やジェンダーに基づく差別意識、男女の経済的格差など、個人の問題として片付けられないような社会的・構造的問題があります。

残念ながら、DVやセクハラだけでなく、デートDVや痴漢、オンラインでの性的な嫌がらせなど、女性が被害にあう暴力は日常的に起こっています。あらゆる暴力がなく、暴力を許さない誰もが安心して暮らせる社会にむけて、できることを考えてみませんか？

もし、相手のことが怖いと思ったり、暴力を振るわれたり、相手にコントロールされていると感じたときは、一人で抱え込まず、相談してみてください。あなたの気持ちに寄り添い、一緒に考えてくれる人たちがいます。

【やおDV相談専用ダイヤル】

電話番号：072-924-6550

9:00~17:00

(土・日・祝日・年末年始を除く)



【DV相談+ (プラス)】

電話相談(24時間対応) 0120-279-889

メールでの相談 SNSでの相談



【大阪府女性相談センター】

電話番号：06-6946-7890 (24時間受付)

※裏面にすみれの女性相談の案内があります。

【DV相談ナビ】電話相談 #8008

または 0570-0-55210 (令和3年3月31日まで)

八尾市男女共同参画センター「すみれ」

TEL/FAX：072-923-4940

〒581-0833 八尾市旭が丘 5-85-16

八尾市生涯学習センター「かがやき」学習プラザ4階



すみれの
ホームページは
こちらから



近鉄八尾駅より 約1200m

「すみれ」では、男女共同参画社会の実現をめざして、市民の交流、情報の発信、学習や相談事業などを行っています。女性相談員による面接相談や各種講座、本を借りることができる図書コーナーもあります。市民のみなさまにとって、利用しやすいセンターをめざしていますので、みなさま、是非、お気軽にお立ち寄りください。

TOPIC

およそ5人に1人が被害を受けたことがあります。

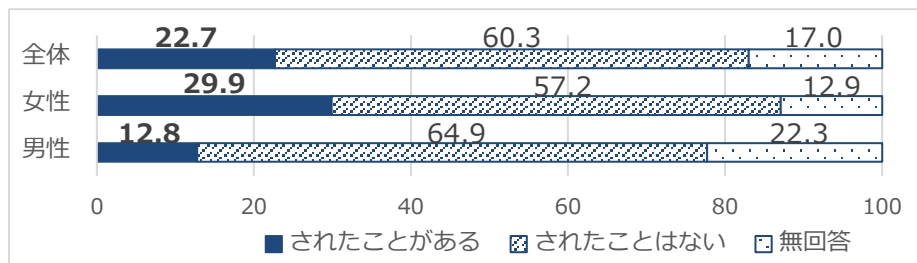
令和元年度、八尾市民 3,000 人を対象に実施された「男女共同参画についての市民意識調査」では、**22.7%の方が親密な関係にある人からの暴力被害を受けたことがある**ことがわかりました。性別でみると、女性が 29.9%、男性が 12.8%と、女性の被害経験のある方の割合は男性の2倍を超えています。

暴力の被害は、男女ともに「大声でどなる」「人権を侵害するようなことを言われる」など精神的暴力が多く、被害を受けたときには、男女とも「我慢した」方が4割強と最も多くなっています。

暴力は、どんな理由でも、どんな間柄であっても、許される行為ではありません。

暴力を許さない八尾市にむけて、一人ひとりができることを考えてみましょう！

図. 配偶者（パートナー）や交際相手など親密な関係にある人からの暴力被害について



八尾市「男女共同参画についての市民意識調査」（令和2年3月）を参考に
（一財）大阪市男女共同参画のまち創生協会が作成

≪女性のための特設法律相談（要予約）≫

「夫の暴力で別居中。離婚したいと思っているのだけど、夫が認めてくれない…」

「DVが酷いので、離婚の準備をすすめたいのだけれど…」

「離婚は決まったけれど、住宅ローンはどうなるの？」

など、離婚や親権、養育費、財産分与、DV、相続、遺言など法律的な知識が必要な悩みを抱える女性のための法律相談を行います。



女性弁護士が、法律に照らして、女性の視点に基づいたアドバイスを行います。

◆日 時：11月11日（水）、11月20日（金）

①13:00～13:30 ②13:45～14:15 ③14:30～15:00 ④15:15～15:45

◆定 員：各日4名（申込先着順）

◆申込受付：11月4日（水）～

◆申込み・問合せ先：八尾市男女共同参画センターすみれ TEL：072-923-4940



あなた自身の気持ちを素直に表現して、いま悩んでいることと向き合ってみませんか？
人づきあいや生き方、性格や仕事に関すること、夫や子どものことなど、女性相談員が傾聴し、問題解決に必要な情報提供や心を整理するお手伝いをします。



- ◆ 相談日 第1・3土曜日：正午～午後4時
(毎月) 第2・4木曜日・第2金曜日：午後1時～4時
第2・4火曜日・第3木曜日：午前10時～午後1時
- ◆ 相談時間 1人50分（予約制）
- ◆ 場 所 八尾市男女共同参画センター「すみれ」



※相談無料、秘密厳守。